

阿武隈川水系河川整備委員会

【パブリックコメント実施結果】

実施期間:平成24年10月9日,平成24年10月11日(意見を聴く会)

実施期間:平成24年9月14日~平成24年10月13日(意見募集)

パブリックコメントの実施内容(事前広報)-----	P 1
パブリックコメントの実施内容(意見募集)-----	P 2
地域の方々の意見を聴く会の実施状況-----	P 4
パブリックコメント(住民意見募集)の実施状況・結果-----	P 5
意見募集結果の整理-----	P 6
いただいた意見の整理結果-----	P 7

平成24年10月17日

国土交通省 東北地方整備局

パブリックコメントの実施内容(事前広報)

記者発表

記者発表資料

仙台河川国道事務所

河口域の河川整備計画についてご意見をお聴かせ下さい

～名取川・阿武隈川水系河川整備計画変更について～

- 「名取川水系河川整備計画」(平成21年6月策定)、「阿武隈川水系河川整備計画」(平成19年3月策定)は、当面概ね30年間の河川整備のあり方を定め策定されておりますが、「東北地方太平洋沖地震」(平成23年3月11日発生)により発生した津波等により甚大な被害を受けたことに鑑み、河口域等の河川整備計画内容について見直し作業を進めております。
- 河川整備計画変更の策定にあたっては、流域に住む皆様のご意見をいただきながら進めていくこととしております。
- 皆様のご意見を頂くため、「河川整備計画【変更素案】(大臣管理区間)の閲覧、意見募集チラシの配布」を以下により実施します。

記者発表資料

平成24年10月 4日
仙台河川国道事務所
福島河川国道事務所

河口域を主とした阿武隈川の河川整備計画の変更について ご意見をお聴かせ下さい

～ 地域の意見を聴く会を開催します ～

- 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び津波等により、阿武隈川河口部周辺では、甚大な被害を受けたことに鑑み、阿武隈川水系河川整備計画の変更が必要となりました。
- 河川整備計画の変更にあたっては、流域に住む皆様のご意見をいただきながら進めていくこととしており、皆様のご意見をいただくため、「地域の方々の意見を聴く会」を以下により開催しますのでお知らせします。

なお、「河川整備計画【変更素案】(大臣管理区間)」につきましては、現在、閲覧及び意見募集チラシの配布等により、意見募集中です。

事務所HP掲載

HPから素案の閲覧やご意見が可能
ご意見募集の項目を設けました

問8各種目標について、ご意見がありましたらご記入下さい。
(別の「概要パンフレット」を見た上でご記入下さい)

※必須項目

問9各種整備の具体的な内容について、ご意見がありましたらご記入下さい。
(別の「概要パンフレット」を見た上でご記入下さい)

※必須項目

パブリックコメントの実施内容(意見募集)

素案(閲覧用)、リーフレット(配布用)設置状況

<素案・リーフレット設置状況>

<素案閲覧・リーフレット配付:10箇所実施>

関係機関名	担当部署
国土交通省	仙台河川国道事務所調査第一課
	岩沼出張所技術係
	角田出張所技術係
	福島河川国道事務所調査第一課
	郡山出張所技術係
	伏黒出張所技術係
宮城県	宮城県庁土木部河川課
	大河原土木事務所河川砂防第一班
岩沼市	建設部土木課
亘理町	都市建設課

仙台河川国道事務所



仙台市役所



岩沼市役所



パブリックコメントの実施内容(意見募集)

素案(閲覧用)、リーフレット(配布用)設置状況

< 素案(閲覧用)と素案リーフレット(配布用) >

閲覧用

阿武隈川水系河川整備計画

[大臣管理区間]

【変更素案】

平成24年9月14日時点の概設計書の案
であり、今後変更があります。

※持ち帰らないでください

平成24年9月14日時点

国土交通省 東北地方整備局

阿武隈川河口域の河川整備計画についてご意見をお聴かせください

～阿武隈川水系河川整備計画について～

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、阿武隈川の沿川地域では、主に河口部周辺で甚大な被害を受けました。この地震や津波による被害を受け、阿武隈川においては、河川整備(平成19年3月策定)の変更が必要となります。このリーフレットは、河川整備計画の変更にあたり、地域のみならずのご意見をお聴きするための「河川整備計画(変更素案)」の概要説明となっております。今後の河川整備の目標や進め方について、みなさまの貴重なご意見をお寄せ下さい。



添付のハガキを用いて、ご意見をお聴かせ下さい

※このリーフレットは、阿武隈川水系河川整備計画(変更素案)の概要説明のために発行するものであり、阿武隈川水系河川整備計画(変更素案)の最終的な決定については、別途お知らせいたします。

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

※河川整備計画は、河川法の目的である「治水」「治水」「環境」が総合的に達成できるように、今後の河川整備について具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。現在の河川整備計画は平成19年3月に策定され、概ね30年間の長期的な計画内容を示して、阿武隈川水系の国土交通省管轄区間の238kmを管理しています。

< 素案のリーフレットの添付ハガキ >

キリトリ

阿武隈川水系河川整備計画【変更素案】に関するご意見を記入の上、キリトリ線でハガキ部分を切り取って、郵便ポストに10月13日までに投函して下さい。

Q1. 各種目標について、ご意見がありましたらご記入下さい。

Q2. 各種整備の具体的な内容について、ご意見がありましたらご記入下さい。

Q3. その他、河川行政等について、お気づきの点がありましたらご記入下さい。

郵便はがき

982-8790

料金受取人払郵便

仙台支店
換

878

平成24年10月5日まで
(切手は不要です)

(受取人)
宮城県仙台市太白区
郡山五丁目6-6

国土交通省東北地方整備局
仙台河川国道事務所
調査第一課 行

〒114-8501

フリガナ	年	月	男・女
お名前			
ご住所	(〒 -)		
電話番号	()		

※添付した個人情報やご意見については、阿武隈川水系河川整備計画(変更素案)の目的以外に使用することはありません。

記述式回答

< 意見応募用紙 >

阿武隈川水系河川整備計画【変更素案】に関するご意見
意見応募用紙

※性別	男・女	※年齢	才
※お住まいの地域	県 _____ 市・町・村 _____ 丁目・町 _____		

さしつかえなければご記入下さい。

ご住所 _____

ご氏名 _____

お願い：「※」印の項目は必ず記入をお願い致します。

Q1：河口部の整備内容についてご意見・ご要望がありましたらご記入下さい

地域の方々の意見を聴く会の実施状況

10月9日 岩沼市役所



10月11日 亘理町郷土資料館

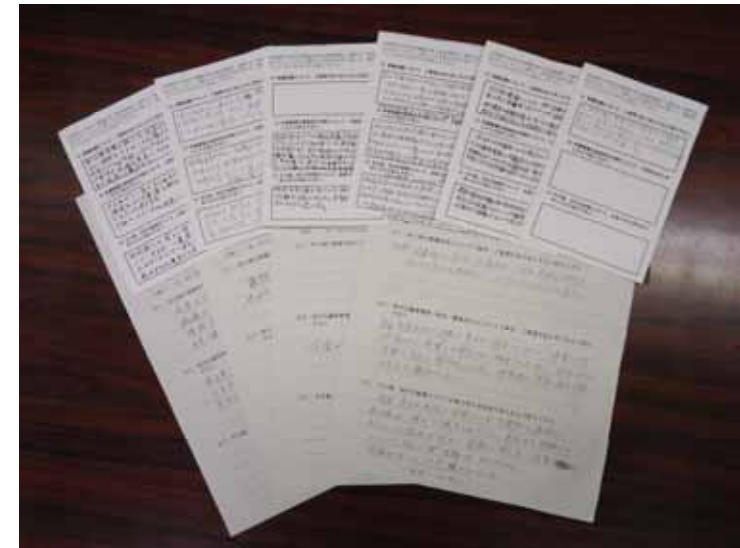


パブリックコメント(住民意見募集)の実施状況・結果

はがき、HPアンケート等による意見募集

(9月14日～10月13日)

	提出者数	意見数
はがき	6人	10件
HPアンケート	3人	8件
意見記入用紙	3人	7件
合計	12人	25件



はがき、意見記入用紙

地域の方々の意見を聴く会の開催(10月9日、10月11日)

			参加者数	内発言者数	意見数
岩沼市	日時	平成24年10月9日(火)	7人	4人	8件
	場所	岩沼市役所 大会議室1F			
亶理町	日時	平成24年10月11日(木)	12人	4人	5件
	場所	悠里館(亶理町郷土資料館)			
合計			19人	8人	13件

意見募集結果の整理

意見等のとりまとめ手順

※フリリ

阿武隈川水系河川整備計画【東京方面】に関するご意見を記入の上、フリリ欄でハガキ部分を切り取って、郵便ポストに10月13日までに投函して下さい。

01.各種目について、ご意見がありましたらご記入下さい。

02.各種目別の具体的な内容について、ご意見がありましたらご記入下さい。

03.その他、河川行政等について、お気づきの点がありましたらご記入下さい。



はがき、HPアンケート

意見を聴く会

意見の整理(7頁～)

意見を治水・危機管理・維持管理に分類 意見内容毎に細分化

項目	意見分類	意見総数	合計
【全般】整備計画全般に関する事項	整備計画の変更について	3	3
【治水】洪水・高潮・津波等による災害の発生防止または軽減に関する事項	河口部の治水対策について	6	12
	堤防整備について	6	
【維持管理】河川・ダム維持管理	河道の維持管理について	2	12
	河口部のモニタリングについて	1	
	堤防除草について	3	
	管理施設の高度化について	3	
	放射線について	3	
【危機管理】危機管理体制の整備・強化	地域との連携について	1	11
	避難路について	8	
	災害に強いまちづくりとの連携	1	
	防災教育の支援、災害教訓の伝承について		
合 計		38	

意見をグループ化・代表意見の抽出

項目毎に考え方を整理

いただいた意見の整理結果

- ・いただいた意見を素案の項目毎に分類し、項目別に整理しました。
- ・意見数は全部で38件あり、意見分類は11分類としています。
- ・分類毎の意見は、【治水】、【維持管理】が12件となっており、【危機管理】が11件となっています。

項目	意見分類	意見総数	合計
【全般】整備計画全般に関する事項	整備計画の変更について	3	3
【治水】洪水・高潮・津波等による災害の発生防止または軽減に関する事項	河口部の治水対策について	6	12
	堤防整備について	6	
【維持管理】河川・ダム等の維持管理	河道の維持管理について	2	12
	河口部のモニタリングについて	1	
	堤防除草について	3	
	管理施設の高度化について	3	
	放射線について	3	
【危機管理】危機管理体制の整備・強化	避難路について	8	11
	地域との連携について	1	
	防災教育の支援、災害教訓の伝承について	2	
合 計		38	

